

平成元年10月1日

第6号

発行所 島北広域行政事務組合

編集 島北広域行政事務組合総務課

印刷所 有限会社 中央印刷

広報 きょうほく



救出訓練（小瀬スポーツ公園において）



山梨県常備消防相互応援協定に基づき、県内又は、近県に救助を要する大災害が発生した場合に出動。迅速かつ的確な活動を行うため山梨県消防特別救助隊が設置されています。

毎年一回県下合同訓練を実施し、隊員の技術の向上と相互の連携を図るとともに、あらゆる災害事故に対応できるよう訓練に励んでいます。

一一九番に通報して、防車が現場に到着するまでには、多少の時間がかかります。被害を最少限にとめるためには火が床をはつたり、ふすまや障子に移つたりして天井に炎が達するまでの三分から五分が重要な時間帯です。この時間のあなたの勇気と行動が大きな火災を防ぐキーポイントです。

消火訓練

〈火災と救急〉平成元年8月31日現在

● 救急件数 1185件

● 火災件数 26件

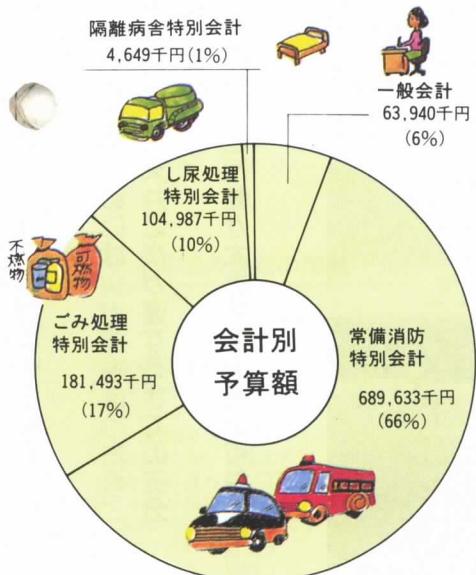
焼損面積1,083m²(206a)、損害額50,092千円、死(傷)者0(1)名

交通事故339件、急病563件、一般負傷141件

労災24件、加害9件、運動競技17件、水難事故0件、火災1件
自損6件、転院搬送73件、医師搬送2件、その他10件

平成元年度峡北広域行政事務組合当初予算 総額 10億4,470万2千円

衛生的なくらい
安らかな眠り
のために



峡北広域行政事務組合当初予算が三月定例議会において可決されました。当組合予算は、一般会計とそれぞれ目的に応じた四つの特別会計で構成されており、一部の使用料、手数料等を除き、そのほとんどが関係する市町村の負担金でまかなわれています。

会計ごとの概要は次のとおりです。

一般会計

組合全体の運営や各部門の調整、また峡北地域の経済を活性化するための経費で歳入・歳出の総額はそれぞれ六千三百九十四万円です。

常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火防災に要する経費で歳入・歳出の総額はそれぞれ六億八千九百六十三万三千円です。

ごみ処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ゴミなどを処理するための経費で歳入・歳出の総額はそれぞれ一億八千百四十九万三千円です。

し尿処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ゴミなどを処理するための経費で歳入・歳出の総額はそれぞれ一億四百九十八万七千円です。

隔離病舎特別会計

伝染病が発生した場合、患者を収容、隔離し、治療するための経費で歳入・歳出の総額はそれぞれ四百六十四万九千円です。

消火実験 体験装置を工夫

韮崎消防署では、防火講習会、自主防災会、婦人会等の「防災教室」の中で、参加者が直接簡単に実験、体験できる装置

を製作し、好評を得ています。

これは、てんぶら火災による加熱時間、温度変化、発煙の状況や炎の恐怖を直接体験しながら



ら消防訓練ができる装置で「消防体験ハウス」と名づけました。この装置は、軽量鉄骨の骨組みにボードやトタン平板を張つたハウスで簡単に持ち運びができるものです。

今まで講習会などの機会に体験された婦人会等の皆さんから「びっくりした」「参加してよかったです」との感想が寄せられています。

消防署では、この機会に消防体験ハウスを有効に利用し、防火に努めています。

全国秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

今年から秋の火災予防運動は十一月から十五日までの七日間にわたり実施されることとなりました。

- ▼火災の発生しやすい気候となる季節を前に、一人ひとりの火災予防意識を高めていただき、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損害を防ぐため、全国一斉に火災予防運動が展開されます。
 - ★重点目標
 - ①高齢者、身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
 - お年寄りや病人、子供などは、逃げやすいところに寝かせていますか。
 - ②家庭及び地域における防火対策の推進
 - 天ぷらを揚げる時、その場を離れるようなことはありませんか。
 - 消防器は設置してありますか。又、点検整備はしてありますか。
 - 電気コード、配線は正しく使用されていますか。
 - ガスコンロ等燃焼機器の点検整備はしてありますか。
 - 百貨店、旅館、ペンション、民宿、飲食店等不特定多数の者が出入りする防火対象物に係る防火安全の確保
 - 消火栓、警報器、誘導灯などの点検はしてありますか。
 - 防火機器等の普及の推進
 - ガス漏れ警報器はありますか。
 - 避難器具等は備えてありますか。
- 当消防本部におきましてもこれらの重点目標を達成するため、各地で防火パレード、訓練等を実施し「火災のない地域づくり」を目指し各種行事を行います。

《全国統一標語》 おとなりにあげる安心 火の始末!

火の用心 七つのポイント

- (1) 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- (2) 子供は、マッチや、ライターで遊ばせない。
- (3) 風の強いときは、たき火をしてはいけない。
- (4) 天ぷらを揚げるとときは、その場をはなれない。
- (5) 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- (6) 風呂の空だきをしない。
- (7) ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

救急の日 「一日救急隊長」に市町村

保健婦さんを委嘱



毎年九月九日は、救急の日です。全国的な救急医療週間の一環としてこの運動が始まりました。消防本部では、去る九月八日、救急業務への理解と協力を深め、地域医療センターの一層の充実を推進するため、北地区十市町村の保健婦さん、「一日救急隊長」を勤めていただきました。

この日、横内実男消防長から委嘱状とタスキを受けた一日救急隊長は、地区担当の消防署に分かれ、署長から救急

業務についての説明を受けたのち、署員への訓示、模擬救急出動、さらに応急処置の実践等終始緊張した表情で、全日程を終了しました。

一日救急隊長の任務を無事終えた保健婦のみなさんは、日々の迅速な行動と適切な応急処置に感心しました。これからも地域医療のなかで、救急法の普及に全力を尽くしていきたい」と語っていました。

平成元年度(上半期)消防白書

火災

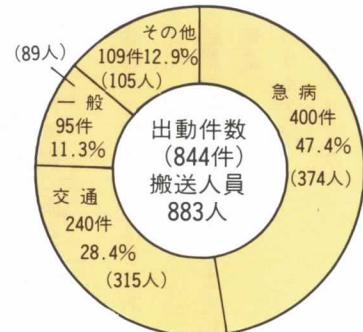
平成元年上半期(一月～六月)
に発生した火災総出火件数は、
二十三件で、前年同期に比べ七
件の減少となっています。

火災種別では、建物火災が十
二件、林野火災が七件、車両火
災が一件、その他火災が三件、
の状況です。

これらの火災によつて失われ
た財産は四千七百六十九万八千
円で、前年に比較すると、五千
七百九十五万八千円の減少とな
り、死傷者については、昨年の
四名に対し、今年はゼロとなっ
ています。



救急



救急車の利用は原則として病
院等へ搬送の際、適当な手段が
ない場合で重症者が優先です。
救急要請も年々増加していま
すが台数にも限りがあります。
軽症者（例えば急性アルコール
中毒など）を搬送しているよう
な時、重症者が発生しても、た
だちに応じられない事態も考
えられますので救急車の正しい利
用をお願いします。

平成元年 上半期(一月～六月)
の救急出動件数は、八百四十四
件で八百八十三人を医療機関に
搬送しています。

その内、急病四百件（三百七
十四人）、交通事故二百四十件
(八十九人)、その他百九件
(百五人)で、依然として急病
のしめる割合が多いのが実情で
す。

去る九月五日甲府市の
県営緑が丘スポーツ公園
柔剣道場において、第十五
回山梨県消防職員柔剣道
大会が開催され、柔道の
部個人及び団体、個人試合は、
上及び無段重量制限なし

の四種目、剣道の部個人
及び団体、個人試合は、「
トト戦」、「無段」、「初段」及
び「三段以上」の三種目
で、それぞれトーナメント
トト戦で、県内十消防本部
から七十四名の選手が出
場それぞれ技を競い合
いました。

その結果、峠北消防本
部においては、柔道の部
優勝、又78kg以上で三位、
個人無段、重量制限無で
団体四位、剣道の部では、
個人、無段、三位、初段
二段で四位と各選手が大
健闘し好成績をおさめま
した。

この大会は、柔道剣道
を通じて消防職員の気力、
体力の練成を図り、もつ
て消防業務の実効を期す
ことを目的とし毎年開
催されております。

去る八月八日、西八
代郡市川大門町笛吹川
河川敷において、水難
救助、交通事故救助、
救護、油火災防ぎよ訓
練を想定し、県下十消
防本部の特別救助隊員
による合同訓練が実施
されました。

この訓練は、山梨県
特別救助隊の設置に伴
い、県内又は近県に発
生が予想される広域か
つ大規模災害を想定し
て、梯子車、救助工作
車、化学車等の近代的
装備、資機材を駆使し
た県下合同訓練で、隊
員の技術の向上と相互
の連携を図るとともに、
あらゆる災害事故に対
応可能な消防特別救助
隊の理解と認識を深め
ることを目的として、
毎年行われているもの
です。

又峠北消防本部にお
いても、この特別救助
隊員として、精銳十名
を選抜し、各種災害の
出動に備え、日夜を分
かたず訓練に励んでお
ります。

第4回山梨県消防特別救助隊合同訓練

この大会は、柔道剣道
を通じて消防職員の気力、
体力の練成を図り、もつ
て消防業務の実効を期す
ことを目的とし毎年開
催されております。

「おとなりに あげる安心 火の始末」一平成元年度全国統一防火標語一



清里救急隊分駐所開所式

第16回 消防職員救助技術訓練大会

このため、特に清里駅を中心
に国道一四一号線や周辺道路は
交通渋滞が続き、所管する高根
分署からの出動時間は、通常十
二～三分のところを二倍から三
倍かかって現地に到着する状況
です。

八月のシーズン中は全体の約六
十パーセントが集中し、一日平
均三万人の若人などで賑わうこ
とから救急出動も高根町管内の
半数を超える要請があります。

消防本部訓練場において大
会が開催され、県内の中十消防本部より選
り抜かれた二百四十名の選手が個人三種目、
団体六種目にそれぞれ
技を競いました。

去る六月七日、東八
消防本部訓練場において大
会が開催され、県内の中十消防本部より選
り抜かれた二百四十名の選手が個人三種目、
団体六種目にそれぞれ
技を競いました。

消防本部訓練場において大
会が開催され、県内の中十消防本部より選
り抜かれた二百四十名の選手が個人三種目、
団体六種目にそれぞれ
技を競いました。



救助技術訓練大会

表として、その卓越した技術を
披露しました。

区分 項目	清里地区		全域		
	総 数	分 出 件 数	割 合	高根分署 出 件 数	割 合
交 通	15件 (29)	10件 (21)	67%	5件 (8)	33%
急 病	15 (16)	8 (8)	53 (50)	7 (8)	47 (50)
一 般	8 (8)	4 (3)	50 (38)	4 (5)	50 (62)
火 灾	1 (1)	1 (1)	100 (100)		
労 灾	1 (1)	1 (1)	100 (100)		
計	40 (55)	24 (34)	60 (62)	16 (21)	40 (38)

☆自主防火組織指導者研修会の開催☆

講演には、長野県木曽郡王滝村の家高卓郎村長さんを招き、「長野県西部地震を体験して」と題して、ご苦労なさった数々の体験から有益なお話をいただき、最後に映画「七号台風」を上映しました。

昭和三十四年災害から、
防災担当者等約二百四十名の参加者で熱気に溢れ、映画や講演を通して有意義な研修が行われました。



ご就任

山梨県消防協力会々長に
内藤重治氏

内藤氏は、山梨県消防協力会々長に、須
玉町藤田八九八番地の内藤重治
氏が就任されました。

内藤氏は、山梨県消防協力会副会長、山梨県消
防協力会副会長、山梨県消防長
会々長、消防長等を歴任されま
した。

山梨県消防協力会筆頭副会長に
田中行英氏

平成元年五月九日付をもって
山梨県消防協力会副会長、峠北支
部支部長に、長坂町大八田三三
四の一番地の田中行英氏が就任
されました。

田中氏は、長坂町消防団長で
峠北支部副支部長等を歴任され
ました。

これからも、山梨県消防協力会のため、益々のご活躍をお願い
いたします。

消防訓練 救急法の指導をします お気軽に近くの消防署へ

▽清里地区 夏季 救急隊分駐所開所△

峡北消防本部では、今年度から清里地区に夏季救急隊分駐所を開設しました。

同地区は、人口、世帯数が増加する一方、年間三百万人にのぼる観光客が訪れます。特に七、八月のシーズン中は全体の約六

十パーセントが集中し、一日平均三万人の若人などで賑わうことから救急出動も高根町管内の半数を超える要請があります。

このため、特に清里駅を中心とした出動時間が、通常二～三分のところを二倍から三倍かかって現地に到着する状況です。

七月一日の開所以来全期間を通じて次のような二十四件の救急出動が発生しましたが、迅速で親切な隊員の応対に住民の皆さんをはじめ観光客から大変好評を得ました。

当日会場は、韮崎市及び北巨摩地区の自主防災会員、会員及び市町村役員、会員及び市町村防災担当者等約二百四十名の参加者で熱気に溢れ、映画や講演を通して有意義な研修が行われました。

講演には、長野県木曾郡王滝村の家高卓郎村長さんを招き、「長野県西部地震を体験して」と題して、ご苦労なさった数々の体験から有益なお話をいただき、最後に映画「七号台風」を上映しました。

昭和三十四年災害から、防災担当者等約二百四十名の参加者で熱気に溢れ、映画や講演を通して有意義な研修が行われました。

これ機会に研修会に積極的に参加され、各家庭においても家族間の対策等について充分話し合い家族ぐるみ、地域ぐるみで地震に備えたいものです。

ちょうど三十年を経た今もその生々しい無惨な被害状況をくい入るよう見後た参加者のあちらこちらから「あのような悲惨な災害は二度と繰りかえさない」との声が聞かれました。

環境衛生センター

ゴミ処理センターからお願い

峡北広域環境衛生センターには、毎年約三千人以上（うち小学生二千人）の方々が見学に見えます。見学者は年々増加しており、ごみ処理に対する感心が高くなっています。そのため当センターでは歓迎しています。一人でも多くの人々に自分の目で見ていただき理解をしていただいた上で、ごみの処理にご協力を願えればより衛生的なまちづくりが実現するからです。

管内小学校の四年生が社会科の授業で見学に来ますが、そのお手紙をいただきました。一部を紹介します。

ごみしょりセンターのみなさんへ

どうもありがとうございました。初めてまして、ぼくは、六月二十日に、ごみしょりセンターを見学させてもらつた小渕沢小学校四年生の三井といいます。見学の時は、大変ありがとうございました。ごみしょりセンターのおじさんたちが親切に教えてくれたのでいろいろのことが勉強になりました。

ごみしょりセンターのきかいは、いろんな種類があるんですね。

あきかんまるめてびっくりしました。そして

ごみしょりセンターには、小渕沢町などのゴミを集めている

ごみしょりセンターには、小渕沢町などのゴミでも、もやしてしまった

ごみの仕分けは、燃やせるごみと燃やせないごみに分けて、決められた日時、場所に、指定された紙袋に必ず名前を書いて出して下さい。

ビニール袋は、禁止していま

また、危険物や有害薬品などの容器、プロック片やタイヤ類、スプレーの空缶等が混入すると、作業にたずさわっている職員が思わず事故にあつたり、施設に莫大な被害をもたらします。皆さんの尊い税金で設置された施設を大切にしましょう。

ごみを出すときには、必ず次のごとに注意して下さい。

一、シンナー、ガソリン、灯油、

有害薬品などは絶対に混入させないで下さい。

二、スプレー空缶を捨てる時は必ずクギなどで穴を開け、圧力抜きをしてから出して下さい。

三、ビニール類、ポリ製品等の石油化学製品は燃焼する際異状燃焼になり、焼却炉をいためた

浄化槽汚泥六千八百九十五・六キロリットル

生し尿一万四千九百九十一

二キロリットル（内訳

は、昭和六十三年度実績で二万一千八百九・

三・六キロリットル、

浄化槽汚泥六千八百九十五・六キロリットル

です。

四、可燃物、不燃物は確実に仕分けして下さい。

五、台所の生ゴミは、水を切つてから、決められた紙袋で出してください。

その原因として、淨



し尿処理状況について

峡北南部衛生センターで処理されるし尿

は、昭和六十三年度実

績で二万一千八百九・

二キロリットル（内訳

生し尿一万四千九百九十一

二キロリットル（内訳

化槽の普及に伴い浄化槽汚泥の搬入が増えてる為と思われます。

毎年の傾向としてお盆前、年末に生し尿の搬入が増え、三月末に学校や官庁関係の浄化槽汚泥の搬入が集中して増えます。

処理工程では、し尿を浄化槽と同じ様に微生物によつて浄化しています。したがつて微生物に悪影響を与える薬剤を使用すると浄化されずに河川へ放流されて河川を水質汚濁させて生活環境を悪化させます。それを放出させないとめにも酸性薬剤を絶対使用しないで下さい。使用するならば微生物に影響の少ない中性薬剤を使用して下さい。浄化槽は生き物です。大切に使いましょう。

また、し尿以外のきょう雑物（家庭用品・生理用品・紙おむつ等）などのありとあらゆる生活用品がし尿と一緒に搬入されます。そのことにより処理工程に悪影響を与えます。たとえば処理工程の閉塞、処理機械の消耗を早めるなどの問題の原因となります。特に最近は紙おむつが多く、機械に詰まり職員が大変苦労しています。トイレは、ごみ捨て場ではありません。

その時あなたは!

アンケート調査にみる地震時の行動

地震時の行動調査アンケート結果

質問事項	県内	峠北管内	
火を使用していた世帯	35件	6件	
すぐ火を消した	24	68.6%	2
消しようと思ったができなかった	7	20.0%	4
消火を忘れた	4	11.4%	0
%			

(5) 通報者の電話、氏名 況況	(1) 通報のポイント の点	(2) どこであったのか（住所） ちら側か（目標）	(3) 公民館、学校、商店等のど	(4) 何が燃えているのか、事故 の内容、けが人の数等（状 況）
---------------------	-------------------	------------------------------	------------------	--

一一九番への通報は落ちついて正確に

この調査内容から万が一の事を考えると身の毛がよだつ思いがします。今回のよきな地震の体験を機に、今後何をすべきか、各家庭で話し合い、非常袋の準備、火災防止、家具の転倒防止等地震対策についても日頃から防災に対する認識を深めることが大切です。

しかし、知識と実際の行動が一致しなければ真の対策が構じられたとはいえない。日頃から各家庭、地域、行政が一体となり防災対策等について充分話し合い、家族ぐるみ、地域ぐるみで、瞬時に声をかけ合う、「火の元は必ず消す」という一声運動を起こし住民一人ひとりが地震に対する備えが必要ではないでしょうか。

去る、昭和六十三年九月五日午前〇四十九分山梨県東部を震源とする地震があり、規模はマグニチュード五・四、河口湖、甲府で震度四を記録しました。県内各消防本部では、その時の行動を把握するため翌日アンケート調査を行いました。

この結果、県下九百八十調査世帯中、火を使用していた世帯が三十五世帯で、このうちすぐ火を消したのは二十四世帯六十八・六パーセント、消しようと思つたができないかった、消火は忘れたを合わせると十一件三十一・四パーセントでした。

これを峠北消防管内でみると六世帯が火を使用しており、すぐ火を消したのは二世帯三十三・三パーセント、消ししようと思ったができなかつたが四世帯六十・七パーセントと低く大半が消ししようと思ったができなかつたという状況です。

「消防署の方から消火器の点検にきました」
「この消火器は、失効消火器なのでもう使えません」
「設置しないと法律で罰せられる」などと消防職員に似た服装で言葉巧みに口実を使い、特に年寄りが留守番をしている時間をねらっては消火器の訪問販売をしているものです。不審に思える場合は、消火器を買う前に消防署（☎二二一三三一一）へ相談するか、警察へ知らせて下さい。

消防器の訪問販売に注意！

赤電話と
119番

- あなたと救急車
- 消防の消防士
- 地震を考える
- 急救車二十四時間
- あなたを守る一一九番
- ぼくらは子象の消防隊
- 動物村の消防士
- ぼくらは大事
- 消防のおじさん
- みんな幼年消防
- 近隣恐怖ブロック爆発災害
- グラックときたらどうする
- 消防署のしごと
- 動物村の地震
- 用心火の用心
- 誕生日は火事
- 騒ぎ
- ニヤン太のお
- 須玉町藤田
- 塩川病院
- 甲陽病院
- 長坂町大八田
- 野口外科胃腸科
- 塩崎市立病院
- 塩崎市本町三丁目
- 薬袋整形外科医院
- 甲陽病院
- 須玉町
- 塩川病院
- 甲陽病院
- 薬袋整形外科医院・塩川病院
- 塩崎市富士見二丁目
- 塩崎市立病院
- 野口外科胃腸科・塩川病院
- 塩崎市中田町中条

学校、保育園、自治会等の
防災教室にご利用下さい。

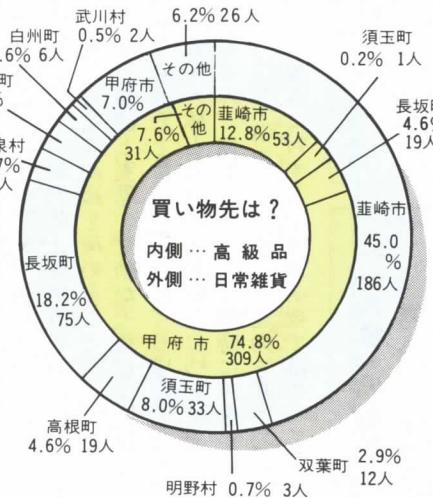
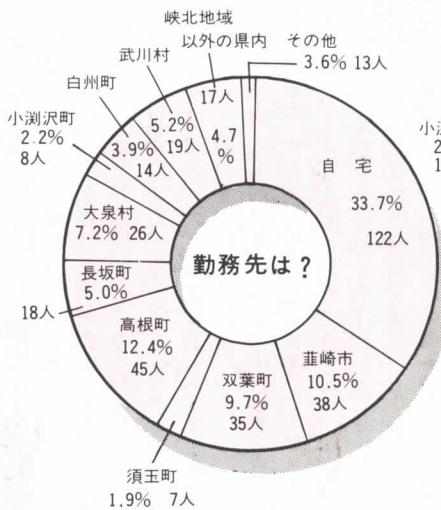
なたは火災の恐しさを
知らない
火のあとに残るもの

曜日	当番医療施設名	平成元年10月1日以後 (診療時間 午後6時～午前8時)
月	韭崎市本町一丁目 韭崎相互病院	長坂町大八田 甲陽病院
火	韭崎市立病院	須玉町藤田 塩川病院
水	野口外科胃腸科	長坂町大八田 甲陽病院
木	韭崎相互病院	須玉町藤田 塩川病院
金	薬袋整形外科医院	長坂町大八田 甲陽病院
土	韭崎市立病院・甲陽病院	須玉町藤田 塩川病院
日	韭崎市立病院・甲陽病院	須玉町藤田 塩川病院

峡北地区夜間急患 医療施設当番表	
当番医療施設名	平成元年10月1日以後 (診療時間 午後6時～午前8時)
当番医療施設名	当番医療施設名
当番医療施設名	当番医療施設名
当番医療施設名	当番医療施設名

峡北消防本部
電話22-3311又は22-8181
お問い合わせは

新峡北広域市町村圏計画 策定に伴う アンケート調査結果まとまる!



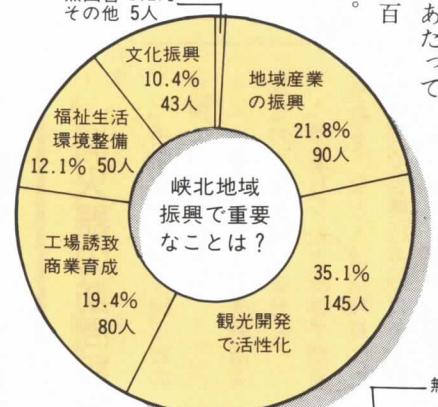
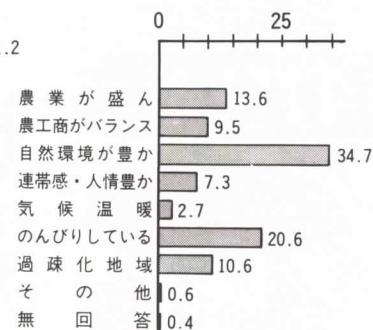
岐北広域行政事務組合では、平成二年を初年度として、平成十一年を目指年次とする十ヶ年にわたる広域市町村圏計画の策定を進めています。計画策定にあたっては住民参加による二十一世紀に向けました飛躍的な計画とするため、この程住民アンケート調査を実施いたしましたが、その結果がまとまりました。調査にあたつては、岐北地域に居住する五百名を抽出し、回答四百十三名、回収率八二、六パーセントとなりました。

主要な調査結果の概要は、次のとおりです。

岐北地域の現在の問題 [%]



岐北地域のイメージ [%]



岐北地域にインパクトを与えると思われる 最近の大規模プロジェクトをご存知?

項目	良い くわ い 知 る つ	ある 程 度	全 く 知 ら ず	無 答 案
凡例				
中部横断道	41.2 %	54.5	2.7	1.6
リニアエキスプレス	47.8 %	48.9	1.7	2.4
県北西部リゾート	26.6 %	56.7	15.0	1.7
甲府地域テクノ	22.5 %	59.1	16.7	1.7

消防職員募集

岐北広域行政事務組合では、職員を次のとおり募集します。

職員を次のように募集します。
で、希望者はお申し込みください。

1 採用職種及び採用予定人員
消 防 職 一 名

2 受験資格要件
一般行政職 一 名
3 申込期間

試験区分	職種	性別	年令	要件	学歴	歴を有する者。	所持	その他
消防職	初級	男	昭和41年4月1日から昭和47年4月1日	高校卒業以上の学	高校卒業以上の学	までに生れた者。	日本国籍を有する者。	に該当しない者。
一般職	初級	女	昭和41年4月2日から昭和47年4月2日	高校卒業以上の学	高校卒業以上の学	までに生れた者。	日本国籍を有する者。	地方公務員法第16条に規定する者。

・平成元年十一月十六日(月)から十二月二十五日(水)まで。



1 採用職種及び採用予定人員
消 防 職 一 名

2 受験資格要件
一般行政職 一 名
3 申込期間

・平成元年十一月十六日(月)から十二月二十五日(水)まで。

(1) 第一次試験	4 試験の日時及び試験科目
(2) 第二次試験	○第一次試験合格者に通知します。
(1) 採用試験申込書	○面接試験、適性検査、身体検査

○教養試験作文適正検査(消防職)
○消防本部総務課にあります。

(1) 採用試験申込書	○第一次試験合格者に通知します。
(2) 戸籍抄本	○面接試験、適性検査、身体検査
(3) 最終学校卒業証明書または卒業見込証明書	○教養試験作文適正検査(消防職) ○消防本部総務課にあります。

- 6 問い合わせ先
消防本部総務課総務係
- 5 受験申し込みに必要な書類
○消防本部総務課にあります。
- 4 試験の日時及び試験科目
○第一次試験
午前9時30分から
- 3 申込期間
・平成元年十一月十六日(月)から十二月二十五日(水)まで。
- 2 受験資格要件
一般行政職 一 名
- 1 採用職種及び採用予定人員
消 防 職 一 名

- 6 問い合わせ先
消防本部総務課総務係
- 5 受験申し込みに必要な書類
○消防本部総務課にあります。
- 4 試験の日時及び試験科目
○第一次試験
午前9時30分から
- 3 申込期間
・平成元年十一月十六日(月)から十二月二十五日(水)まで。
- 2 受験資格要件
一般行政職 一 名
- 1 採用職種及び採用予定人員
消 防 職 一 名